



山 都 第 3 0 1 7 号
令和元年(2019年)11月8日

山陽小野田市住居表示審議会会長 様

山陽小野田市長 藤 田 剛 二



市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法の決定ならびに
大字西高泊の一部における区域及び名称の変更について（諮問）

下記のとおり、市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法の決定ならびに
大字西高泊の一部における区域及び名称を変更することについて、貴会の意見を求め
ます。

記

1. 市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法の決定
2. 大字西高泊の一部における区域及び名称の変更

市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法の決定

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により、市街地につき区域を定め、当該区域における住居表示の方法を下記のとおり定める。

記

市街地の区域	面積	住居表示の方法	備考
大字西高泊の一部	約5.0ヘクタール	街区方式	自治会：上の郷

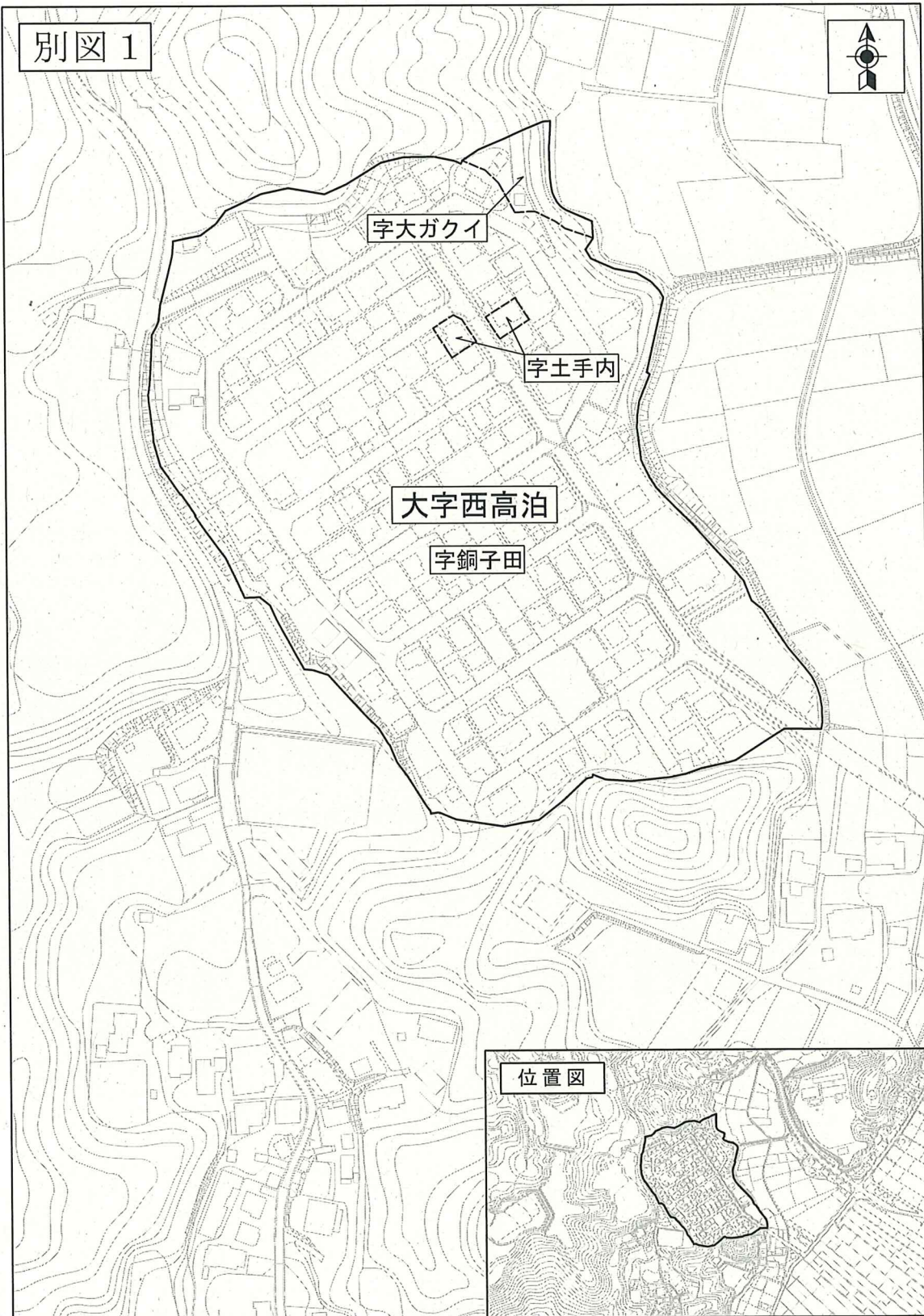
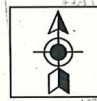
大字西高泊の一部における区域及び名称の変更

住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）第3条第1項の規定により、本市大字西高泊の一部について区域及び名称を下記のとおり変更する。

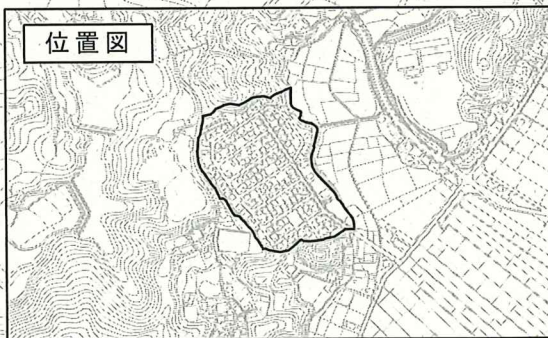
記

旧 新	区 域	名 称	備 考
旧	別図1のとおり	大字西高泊の一部	自治会：上の郷
新	別図2のとおり	上の郷	

別図 1

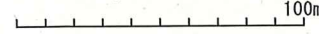


位置図



1/2500

100m



別図 2



上の郷

位置図

1/2500

100m

